



大宮南ロータリークラブ週報



No.1223 / 第1703回例会・9 / 10 (9/17 発行) 創立: 昭和 53 年 6 月
 例会日: 毎週火曜日 12:30 ~ 13:30
 会場: サンパレス

会長 宗像英明 副会長 八木嘉奈枝・柴田 覚 幹事 堀田敏広
 事務局: さいたま市大宮区 2-51-8 コーポKEN406 ☎048-645-0180 FAX048-648-2188

“Engage Rotary Change Lives”

ロータリーを實踐し、みんなに豊かな人生を

第1704回例会プログラム

12:30 開会点鐘
 ロータリーソング
 「ロータリーの目的」唱和
 お客様紹介
 会長挨拶・報告
 幹事報告
 各委員長報告
 卓話
 出席報告
 ニコニコBOX報告
 13:30 閉会点鐘

第1703回例会

- ・開会点鐘
- ・ロータリーソング「それでこそロータリー」

《会長挨拶・報告》 会長 宗像 英明



皆様こんにちは、本日はお願いと報告がございます。前回ポリオ撲滅のためのペットボトルのキャップ回収のお願いをいたしました。回収袋が大きいので皆様からたくさんのキャ

プのご協力が必要ですのでよろしくお願いたします。財団からのご報告で昨年の年次寄付が過去最高額になったそうです。また地区から地区大会のご案内があります。11月9日(土)10日(日)に開催され9日は会長・幹事・奉仕プロジェクト部門の各委員長・次年度会長・幹事が出席になっておりますのでご出席お願いたします。今年のテーマは「祭だ わっしょい ロータリー！」で12グループ対抗アトラクション(第3グループは大宮中央RC)や懇親会では抽選会やレディースプログラムなど、開催中に模擬店などもあるそうですので、ぜひご出席をよろしくお願いたします。また今月は青少年月間ということで大宮開成高校インターアクト部顧問の山崎先生にお会いしてきました

たが、先生の授業の都合で火曜日が空いてなく例会にはなかなか出席できなということですが、生徒たちはボランティア活動も続けており、やどかりの里のバザーも参加するそうです。

さて先日、最高裁大法廷が法令違憲判決をだした非婚外子の問題がありました。結婚していない男女間に生まれた婚外子の遺産相続が結婚した夫婦の子の2分の1という民法900条のある規定が憲法の下での平等を定めた憲法に違反しており無効との判決を初めて示しました。今回の大法廷判決では法律家の一般的なレベルよりも少し進んだ形で違憲判決を出したのかと思います。これは元々民主党政権時に改正法案として出したのですがけられていた経由があり、もしかしたら法律は変わらないという可能性も出てくるのかなと思います。通常ですと最高裁の意向をくんで国会が立法作業により改正していくということになります。今までは法定相続分の2分の1が残っていたのですが、これが無くなると嫡出子だとか婚外子とかあまり問題にならなくなるのかなと思います。しかし氏については、嫡出子は父母どちらかの氏になりますが婚外子は母方の氏になります。親権については非嫡出子でも父母の協議によって父親の法定代理権に可能なのでほとんど区別がない、戸籍上も今は婚外子でも長男、長女と書かれていますし、住民票もただ「子」と記載されているので、表記上も嫡出ということに意味合いが無くなっていくのかなと思います。

《幹事報告》 幹事 堀田 敏広

- ・地区大会で参加された方には2kのお米をお持ちいただきますので、ぜひご出席お願いたします。
- ・株式会社松澤屋松澤良一様の「お別れ会」(回覧)
- ・地区大会のお知らせ(回覧)

《各委員長報告》 地域社会奉仕委員長 堀 泰之



やどかりの里バザーの提供品をよろしくお願致します。またレスリング競技招致のため署名ご協力ありがとうございました。

職業奉仕委員長 阪 泰彦

- 10月22日(火)日本銀行見学のお知らせ
- 10月5日(土)地区の職業奉仕月間セミナーのお知らせ
場所：桶川市さいたま文学館
講演：九州ルーテル学院大学
客員教授 大畑誠也さま



会員卓話

杉村 俊明会員

親睦委員会からお知らせ

- 10/22 日本銀行・大江戸博物館見学 9:00~18:00
- 11/15、20 日どちらか
大宮南RC家族ゴルフコンペ
- 12月、忘年家族会



・4/15~20 家族例会(群馬県妙義山近くさくらの里)
今日は私の敗談も交えましてお話ししたいと思います。
生まれは新潟県柏崎ですが、小学校1年で埼玉に引っ越し
してきました。小さい頃から父に「おまえは家を継ぐん
だ！」言われいたので高校卒業後、父と同じ仕事(布団関係)
について3年目のある日、「布団業界はもうだめだから好き
なことをやれ！」と突然いわれ、自分は何をやったらいい
か考え直しインテリア関係もやるために学校に入り直して
浅草の合羽橋の内装工事会社に就職しそこで7年働きその
後28歳で独立して、あるフランチャイズの飲食業を始めま
した。平成5年3月に結婚し10月に会社を辞めたのですが
その時、妻は妊娠7ヶ月でした。11月にお店をオープン
させて順調に3店舗に増やし、お金にも余裕ができて贅沢
な生活を送っていましたが、それを当時の税理士の女房が
ねたみ、社員と結託して私を引きづり落そうと考えていた
のです。思うと18歳で人生が変わり、28歳で自立し38歳
でまたいろんな事が起き、8のつく年代に因縁があるので
しょうか？平成15年11月14日にスピード違反で免許にな
ったのですが、後日給料日でどうしても大量の現金を運ば
なくてはいけなので運転してしまいました。その時に以前
私を捕まえて白バイ隊員に道路ですれ違い車を止められて
「杉村さんですよ、今免許中じゃないですか？」と言わ
れそのまま警察署へ連れられ免許取消になってしまいました。
後程検察に呼ばれていきましたら「杉村さん誰かに
恨まれているの？これは通報ですよ」と言われて思い返し
たら、あの時に私は給料を持っていく前に税理士の所へ寄
っていたので、通報されてしまったようです。その税理士
の女房から「社員があなたの事をおもしろく思っていない
から形式だけでも代表を辞任する文章にサインしなさいよ」
といわれ、それまでいろいろありどうしようと思っていた
ところで何も考えずにサインしてしまいました。しかし翌
日勝手に代表を替えるとフランチャイザーから解約手続き
になってしまったところ、「もう登記している」と言
われ、おかしいと思い弁護士に相談しますと錯誤無効の仮
処分の申請をすることになりましたが、その仮処分は却下
され、それに対してフランチャイザーは勝手に代表を替え
た者には営業はさせないと、新しい店舗を作り営業始めま
した。その後役員を退任したかわりに退職金をよこせと裁
判を起し5年かけて裁判をしましたが全面敗訴になっ
てしまいました。そしてそのフランチャイザーにはその税理士
の妻がやってる会社に6800万の支払い命令が出て、フラン
チャイザー側は、税理士の女房の会社に対して契約違反と
いうことで2800万を請求してきたのですが、それは前代表
がいけないのだからという理由で私のところへ請求がまし
た。しかし10年立った今も払っておりません。

そんな浮き沈みの人生ですが今は以前やってい
ました内装工事の仕事をやっておりますが人間
少し儲かったからといっていろんなことに手を
広げてはうまくいかないという教訓をもとにこ
れからは奉仕活動に力を入れながら頑張ってい
きたいと思います。本日はご清聴ありがとう
ございました。

《出席報告》

清水 良朗会員

会員数39名 出席数16名 出席率41.02%



杉村さん卓話ありがとうございました。(山崎
出野・斉藤・宗像・佐藤・黒白・福地・阪・
大沢・清水・小平)2020年オリンピック東京
おめでとう!(堀)杉村さん、いい話ありがと
う(龍前)杉村さん、今後も末ながーいおつき
合いよろしく願いいたします。(堀田)
卓話が心配で昨日は眠れませんでした。(杉村)
杉村さん、期待通りの卓話ありがとうございました。
すっかり聞き惚れてしまいました。(根岸)

本日の司会 : 大沢 守輝会員

第1704回例会

外部卓話 国際ロータリー2770地区

新世代奉仕部門 委員長 遊馬 久治 様
(大宮北東RC)

RYLA委員会 委員長 染谷 良雄 様
(吉川RC)

9月17日(火) サンパレス 12:30 点鐘

